

全国健康保険協会の人事方針について

1. 能力及び実績本位の人事

○協会のミッションを踏まえ、役割を明確化し、能力及び実績本位の人事を行うものとし、昇給・昇格については人事評価を基本として行うものとする。

2. 本部での一括人事

○職員の人事については、本部において一括して行う。

3. 広域異動

○職員の異動については、全国的な視点を有する人材の育成や活用を図るとともに、組織の活性化を図るため、本部と支部、ブロック内を通じた支部間異動を含む、広域的な人事異動を原則とする。

広域異動が困難な者については、管理職への登用を制約し、専門的な知識や技能を活かした専門職として活用する。